

### 第3回京都地方裁判所委員会議事概要

#### 1 開催日時

平成18年7月11日（火）午後1時30分から午後4時30分まで

#### 2 場所

京都地方裁判所大会議室

#### 3 出席者

(委員)

碓山俊光，渋谷悦子，下岡範男，下津克広，竹中史朗，田中長一，田中雅郎，森川恵子，脇田喜智夫，野島光博，井土正明，那須 彰

(ゲスト)

裁判員裁判模擬裁判の裁判員役

(事務担当者等)

上垣 猛，原田一男，巽 信裕，中村壽章，神野 章，井上博雄，島田博敏，加瀬大介

#### 4 議事

(1) 新任委員の自己紹介

(2) 委員長あいさつ

(3) 裁判員裁判の模擬裁判の概要説明

6月12日から14日までの3日間にわたり，京都法曹三者による第3回裁判員裁判模擬裁判を実施した。

模擬裁判は，裁判員裁判手続について，公判前整理手続から判決に至るまでの手続の流れを検証し，公判及び評議においてどのような工夫をすれば，裁判員の時間的・精神的負担を軽減し，争点及び証拠の内容を的確に理解，評価してもらうことができるかを検証するものである。

今回は，被害者から盗み取った財布の取り返しを防ぐため，共犯者と共謀して暴行を加え，その結果被害者に傷害を負わせたとして，強盗致傷で起訴され

た事案について、捜査段階での被告人や共犯者の供述の任意性や特信性が争われるなどの審理の在り方について検証することにした。

また、今回の模擬裁判は、裁判員役として京都地方裁判所委員会委員など一般市民の協力を得たうえ、3日連続（初めの2日で審理を行い、3日目に評議及び判決を行う。）という、より実践に近い形で実施した。

※ 以下、発言者について、委員長は■，委員又はゲストは○，事務担当者等は□と表示する。

#### (4) 模擬裁判裁判員役体験者の感想及び意見

○ 貴重な体験だった。3日間緊張の連続であった。家では、書類を読み返す余裕はなかった。事件について事前の説明は受けなかったが、事前に事件のあらましを聞いた方がよかったかどうかは分からない。

裁判官、検察官、弁護人、証人の話を聞きながら考えるところ、証人の話を聞くのを中心として判決に結び付けていくところは非常に良かった。専門的な書面の採否や供述の任意性については、難しくて分かりにくかった。

評議では、裁判官が、裁判員から意見を引き出そうとしてくれたり、分かりにくかったことについて、それならこういう質問をしたらどうですかなどと、うまくリードされたので、私も質問をすることができた。

専門用語が出されると分かりにくい。いろいろな立場の人が裁判員として来るのだから、平たい言葉で話してもらおうと、分かりやすいし意見も述べやすい。どちらかと言うと、弁護人の方が分かりやすい感じがした。

いろいろな人と3日間話をすることは大変だった。また、裁判をめぐる報道が多くあるが、マスコミの報道を見聞きしていることで、被害者の立場で考えてしまう危険性がないとは言えないように感じている。

○ 一緒に裁判員を体験した人からは、バイトの時給はいくらかとか、3日間も拘束されるようではなかなか制度が受け入れられないといった本音の話も出ていたが、これも大事なポイントだと思う。服装をどうするかも困った。

Tシャツや赤い服は避けた方が良いのかなと思うと、直接職場から来たり戻ったりする人はどうすればいいか。

さらに、自分達の言動がもとになって刑罰が決められることが一体全体できるものかといった話も出た。

裁判員に選ばれ、発言するときには、その人の生き方が判断に全て出る。そういうことが試される場でもあると思う。逆に、マスコミから得た知識や世間の流れで判断してしまう危険性もあると思う。

裁判長や裁判官が気を遣ってくれたことで、評議で意見を出せたのは良かったが、反面、裁判長や裁判官が、裁判そのものに集中することのほかに、裁判員への配慮にエネルギーを使うことはいかがなことかとも思った。裁判長にファリシテーターの役割が付加されたことになる。

検察官や弁護人には、尋問を分かりやすく整理して行う方法を研究する必要を感じた。単調な尋問では意図するところが分からなくなってしまう。

補充質問は、正直、無理して作ったところがあった。もっと知識があれば適切なことを聞けたと反省している。量刑を決めるときに、これを聞いていたらもっと意見を言えたのにも思うこともあった。また、私には強盗の刑、傷害の刑が初犯ならばどれくらいかといった知識がないが、裁判官の話を聞いて、そういうことで量刑が決まるのかと思うこともあった。

マスコミは、裁判員制度を意識した審理が行われて、審理期間が短くなった裁判について、それで不足はないのかといった報道をしていた。そういう面もあるかも知れないが、裁判員の立場からは、審理が長くなればそれだけ大変になるわけだから、ジレンマを感じる。

法壇はかなり高い。法壇に座ってみて、裁判員がかなり上の立場にあることを実感した。質問をするときに”偉い人”になってはいけないと思うが、あのような場所に座るとそうになってしまうのではないかとの不安もある。

少数意見が言えない人もいると思う。理路整然とした意見があると、反対

意見が言えなくなることがある。裁判員は生身の人間のままでいい、偉い人になる必要はないといった説明があってもいいと思う。

判決を下した後はくたくたになったが、最後はさわやかに、やったなという達成感があった。ただ、全ての裁判長が今回の模擬裁判の裁判長のようにうまくできるわけではないと思う。裁判員への対応も難しいものがあると思う。

- 私は、制度の狙い、目的、効果が分からないまま、裁判員役として参加してもらいたいと言われて、模擬裁判に参加した。だから、本番の裁判員裁判に一般市民が入ったときの感覚と受け取っていただければと思う。

身の回りに起こり得る事件について、当事者での目線で裁くということであるならば、その道のりは非常に遠いというのが、率直な印象である。現状の裁判のシステムに第三者的に参加しているという感覚であった。裁判員制度の目的が、裁判期間の短縮、判決における市民感覚とのずれを解消することならば、裁判員制度以外にも選択肢はあるといった印象を受けている。

模擬裁判に参加して、裁判員裁判について感じた点は、参加者は、非日常的な体験であることから、肉体的・精神的にきついこと、長期間の拘束下、過密なスケジュールの中で、見知らぬ人と意見を交わすことは厳しいこと、裁判員は、習熟化できないことである。

なお、裁判員の平準化をどう考えるかにも関わるが、平均的な多数決であれば意味は薄いと思う。また、刑は重罰化傾向になると思う。重罰者への弁護に疑問を抱く世相にも配慮すべきであると思う。

裁判員制度自体について感じた点は、裁判員制度は、個人の義務感をどう考えるのか、個人のどのような能力をどう期待するのか、裁判官は一般人の意見を聴いて判決を下すことになるが、それでよいのか、裁判期間の短縮化を推し進めることと制度導入とは結び付かないのではないかと、裁判員制度は

判決を高めることになるのか、補充員は発言が許されていないが、長時間話すことのできない補充員に対する配慮が必要なのではないか、ということである。

受入れ側の問題点としては、刑事裁判の態勢を本当に変えられるのか、検察官や弁護人は裁判員に本気で期待しているのか、裁判所にとって裁判員は邪魔者ではないのか、裁判所は裁判員に対する環境整備や待遇などこまで細やかな対応を準備するのかということである。

裁判員制度に期待することは、誰もが日常的に加害者にも被害者にもなるわけだから、犯罪防止に生かされることが望まれることである。

裁判員制度実施の際は、簡略化と簡素化の範囲を明確にして欲しい、やりすぎると裁判が骨抜きになってしまうと思う。また、裁判員の報酬をしっかりとって欲しい、子供だましの金額ではダメだと思う。

#### (5) 意見交換

○ 先程、裁判員制度の目標・目的が分からないとの話があったが、私も、裁判員制度をどう運用するかということに頭が行って、制度の目的・目標といった大きいところに頭が行っていないように思う。国民と法曹三者との距離を縮める方策は、ほかにもあるように思う。

○ 裁判員制度の目的は国民の司法参加と思うが、今回の模擬裁判は、国民の感覚を反映させるというよりも、裁判員裁判の司法技術の問題、専門家の方が的確な判断ができるかどうかを検証されたものである。

事後強盗致傷は裁判員になじむ事件ではない印象を受けた。国民の感覚が反映される事件に導入した方がいい。重大事案になると、責任を感じるから、量刑がそれほどでもない事件の方が気が楽である。重大事案を3日で判断するととなると、厳しい。

個人的には、裁判員は民事事件の方がいいと思う。また、昔、地方公共団体の職員が秘密を漏らしたとして地方公務員法違反に問われて、最終的に無

罪になった事件があったが、こういう事案ならば判断しやすいと思う。

○ 率直に感じたのは、罪を犯すとはどういうことか、証人に質問するとはどういうことか、市民生活の上で何かが起こったとき、市民として何を判断しなければいけないのかが、裁判員の発言一つ一つを通じて問われているということである。上からでなく、市民として問われていると感じた。裁判員を体験して私自身の市民としてのありようを深く反省した。

■ 成人に達していない人もいずれ成人になるわけだから、法教育、子供にも社会性や法規範、国民として裁判に参加するといった教育が必要ということか。

○ 今の成人は、そのような教育を受けずに裁判員制度が導入されるわけだから、それに対する意識もバラバラだと思う。今後の教育の中では、法教育が必要だと思う。

○ この委員会に出席していて、新聞で裁判員制度の記事が書かれているのに、なぜ裁判員制度が身近なものにならないのかと思っていた。

しかし、皆さんの感想を聞いていて、裁判員制度の目的、裁判員に求められていること、生活の安心・安全の観点から、裁判員裁判に参加することで、個人がどのような役割を果たし、どんなメリットがあるのかについては、あまり考えられていなかったし、知らされてもないように感じた。どうすれば義務を果たしやすくなるのかといった報道はあるが、裁判員制度にどのような目的があるのかについては考えていなかったと思う。法教育についての報道もされていない。

○ 裁判は国民にとって身近なものになって、テレビでも刑事物や、裁判もマスコミで取り上げられているが、裁判員制度は、本当に国民に浸透しているのか、そもそも分かっているのかと思う。

裁判員裁判は、刑事裁判の中でも殺人などの重大犯罪や、社会的に問題になっているようなケースも扱うことになるのだろうが、その裁判そのものに

裁判員として参加するときに、素人が、マスコミに取り上げられた事件に果たして参加できるのか、危惧する。

評議でうまくリードしてもらえるかといった危険性もある。意見が食い違ったときに、裁判長がどう判断をするかも重要だ。

裁判員制度が国民に広がるよう啓蒙する必要がある。また、成人になる前から教育の場で取り上げることも大事である。租税，年金教育，サラ金などは、以前は教育，学習の現場で取り上げられることはなかったが、成人になる前から教育することが大事だということになった。成人になる前の中高生に対し教育の場で指導することが大事だと思う。

- 裁判員制度導入の趣旨については、キャッチフレーズにもあるように、国民の感覚で事実を判断し量刑をされると言われているが、国民の目線から見て裁判を身近にすることに意義があると思う。

また、市民の立場で参加することは、治安悪化の防止につながる。地域の裁判員が地域の犯罪を裁くということが実感として伝わることで、地域の防犯の効果を生むと思う。

- 裁判員制度の目的，意義については、義務だという人もいるが、司法制度改革の重要な柱となっているように、司法は、一部の能力のある人が支えるのではなく、みんなで支えることだと思う。司法の判断は皆さんの信頼がないといけない。みんなで話し合う場というのは、議会もそうだが、司法も同じだと思う。

意見書の総論に、司法は「公共性の空間」を支える柱と位置付けられるといった記載があるが、参加の目的もこれだと思う。安心・安全は与えてもらうものではなく、みんなで支えるものである。重大事件を、他人事ではなく自分の問題として考えること、自分の地域の問題を扱うことが、自分の地域を守ることになると思う。

- 一般の人の意見を判決に反映させないといけない。「裁判員をして勉強に

なった」だけではダメであり、意見を反映させるような制度設計をする必要がある。

- 裁判員になるに当たって、事前に情報をもらうことはないと思う。自分の知恵でやらないといけない。

裁判員制度の導入に不安な人がいて、国民の7、8割は反対といった報道があったが、5割の人がなるほどと思うようになることで、先進国の仲間入りになると思う。

我々は裁判員制度について理解を深めて、他の人に説明していかなければならないと思う。

- 戦後60年経って、個人主義者が随分多くなって、愛国心がなくなっているように思うが、裁判員制度は、愛国心を育てる核として、30年、50年の計画で定着させることが大事だと思う。

裁判員制度の土壌作りも、性急にすることなく、じっくりと腰を据えて進めてもらいたい。小学校からでも、裁判員制度を教えていくことが大事だと思う。

模擬裁判2日目の午後、被告人質問を2時間傍聴したが、裁判員はすごく大変だと思った。検事も弁護士もそれぞれの立証を確実にするために微細に聞いていたが、聞き手は根気が要ると思う。単調なものではなくなるようにはできないか。

- 模擬裁判のとき、昼食時間の休憩は十分だったか。
- 昼食は日替わりで美味しかったが、裁判の話ばかりしたので、それで頭がいっぱいだった。
- 昼食時間が45分であった点はどうか。
- 長くも短くもなかったし、コーヒーもいただいたが、話題が裁判のことばかりだった。

模擬裁判自体は2日で、3日目は評議という日程を見たときは、こんなに



長い時間何を話すのかと思った。

しかし、人を裁くという重大な仕事に携わって見て、緊張の連続だった。そして、後から、これを質問したら良かったと思うことがあった。

事前に説明を聞くと新鮮さが薄れると思う。素人が素直に疑問に感じたことを率直に言うようにと言われた。

人を裁くことは難しく、エネルギーや時間を費やさないとしんどい。

- 後になって、聞いておけば良かったと思わないようにしたり、消化不良の評議を少なくするためにはどうすればよいか。
- 休憩時間、フィードバックできる時間があつた方が良かったと思う。中間評議の時間に、裁判長から、これを質問したらどうかと言われたのは、良かったと思う。
- 聞けなかったことを思い出すときりがないと思う。休憩のときに他の人と意見を共有化すれば、あるレベルの認識ができると思う。これに至らないと、あれを聞けば良かったと評議のときに後悔することになる。

休憩時間、タイムチャートどおり進まずに、食事をとる時間はあつたが、休憩時間は取れないこともあつた。時間を厳重に管理しなければならないと思う。リフレッシュする時間等を作ることが必要だが、やれば効果は出ると思う。

- 裁判員の映画では、最初裁判員は嫌だと言っていた人もいたが、裁判官が説得して、最後は良かったというストーリーだったが、時間を掛ければ良くなるということを期待したい。
- 私が事件の全体像をつかめたのは3日目だった。評議で話を詰めて結論に向かっている中에서도、また疑問が湧いたが、後から質問することはできないと言われたが、疑問解明の場があつてから判決ということになってもいいと思う。

裁判員裁判は、これまでの裁判のやりかたを踏襲する必要はない。従来の

裁判制度に裁判員をくっつけるだけではダメで、疑問解明の場があってもいいと思う。

- 今回の模擬裁判の反省点としては、時間の関係で模擬裁判の前の事前説明を十分しなかったことがある。もう少し時間をとって説明の場を設けた方が良かった。予断を抱かせてしまうことは避ける必要があるので、あまり事件の中身は話せないが、争点や手続の進め方や質問の仕方の説明はすべきだった。

ホッとする時間がなかったことについては、どうすればホッとできるか、リフレッシュ方法を教えて欲しい。何も考えない時間、スタッフが周囲にいない時間を作る、場所を変えるなど。集団の中で意見を言えない点については、話を聞き出すノウハウを持てばできると思うので、努力したい。

また、評議がいいところまで行っても、また前の話に戻ってしまうということがあったが、同じ話を何回すればいいのかと思う。

- 模擬裁判のスタッフが、私のいる間付いていただいて説明していただきありがたかったが、そのことが逆に、休憩時間も頭の中で裁判が続くことになってしまった。

リフレッシュのためには、別の場所に行くことができればと思う。裁判中は周りから遮断するのが望ましいと思ったし、電話することが許されていることも分からず、電話を切って参加したが、みんな同じようにできるかは疑問である。

また、全員が同じ方向を向いて議論できるよう、分かりやすくアドバイスしていただければ、前の議論に戻らずに済むと思う。

- 裁判員になりたくない人の対策が大事だと思うが、今回の模擬裁判の裁判員役の6人にはどのようにしてなってもらったのか。
- 地裁委員本人のほか、地裁委員を通じてお願いして、手を挙げていただいた方の中から、年齢構成や性別も考慮して、来ていただく方を選定した。

○ 税務署は、税に関する作文を子供に書いてもらっているが、二十数年掛けて定着してきた。焦らずに制度の普及に励んで欲しい。官民一体でないと回らない。

裁判員制度は、時代にマッチしたものだと思う。責任が重くてしんどいと言われているが、過度の責任感を持つと大変なので、裁判員は一般の常識で判断するということを説明すべきである。制度の普及に積極的に取り組んでもらいたい。

(6) 次回のテーマ等

模擬民事調停の視聴と庁舎見学の後、意見交換を行う。開催日は11月中旬ころとし、後日事務局において日程調整を行う。